

あきる野市教育委員会 2 月定例会会議録

- 1 開催日 令和 4 年 2 月 1 6 日（水）
- 2 開催時刻 午後 2 時 0 0 分
- 3 終了時刻 午後 3 時 2 2 分
- 4 場所 あきる野市役所 5 階 5 0 5 会議室
- 5 日程
 

|       |             |                                          |
|-------|-------------|------------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 3 号     | 令和 3 年度あきる野市教育委員会所管<br>予算（第 1 0 号補正）について |
| 日程第 2 | 議案第 4 号     | 令和 4 年度あきる野市教育委員会所管<br>予算について            |
| 日程第 3 | 議案第 5 号     | あきる野市教育委員会事務局処務規則<br>の一部を改正する規則          |
| 日程第 4 | 議案第 6 号     | あきる野市教育基本計画(第 3 次計画)<br>の策定について          |
| 日程第 5 | 議案第 7 号     | あきる野市生涯学習推進計画（あきる<br>野学びプラン 4）の策定について    |
| 日程第 6 | 教育長及び教育委員報告 |                                          |
- 6 出席委員
 

|          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 丹 治 充   |
| 教育長職務代理者 | 田野倉 美 保 |
| 委 員      | 小 西 フミ子 |
| 委 員      | 岡 部 秀 敏 |
- 7 欠席委員
 

|     |         |
|-----|---------|
| 委 員 | 坂 谷 充 孝 |
|-----|---------|
- 8 事務局出席者
 

|             |         |
|-------------|---------|
| 教 育 部 長     | 渡 邊 浩 二 |
| 指 導 担 当 部 長 | 草 刈 あずさ |
| 生涯学習担当部長    | 佐 藤 幸 広 |
| 教育総務課長      | 吉 岡 賢   |
| 教育施設担当課長    | 岩 崎 徹   |
| 学 校 給 食 課 長 | 山 本 匡 俊 |
| 指 導 担 当 課 長 | 樺 山 雄 三 |
| 生涯学習推進課長    | 沖 倉 英 基 |
| スポーツ推進課長    | 長谷川 美 樹 |
| 図 書 館 長     | 細 谷 英 広 |

指 導 主 事  
指 導 主 事

大 道 雅 士  
宇佐美 拓 郎

9 事務局欠席者 なし

開会宣言            午後 2 時 0 0 分

教育長（丹治 充君）

皆さん、こんにちは。立春も過ぎまして寒が明け、日差しが大変春めいてきていますけれども、先週も散歩をしますと、日当たりのいいところでは既に梅の花がぼちぼちと咲き始めている、そんな季節を迎えております。そういった中で大変心配されておりました新型コロナウイルス感染症の拡大、なかなかこの感染症を抑え切れない状況だろうと思います。この 2 年間、世界の子どもたちの 68% が学校に通えないという現実がある中で、あきる野市の子どもたちも楽しみにしていた教育活動の縮小を余儀なくされ、現在も多くの制限の中で学んでおります。このように多くの子どもたちが、いわゆる学ぶ権利が剥奪されていることも歴史上戦争を除いては初めてのことだそうです。学ぶ権利は、子どもの人権の中心でもあります。また希望でもあります。現実には新型コロナウイルス感染症が学びを奪っているような状況であります。そういった中で、一日も早い収束がなされるよう祈っております。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会 2 月定例会を開催いたします。

本日は坂谷委員が欠席をされておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

事務局は全員が出席しております。

それでは、本日の議事日程に従って会議を進めていきたいと思っております。

まず、議事録署名委員につきましては、田野倉委員、岡部委員を指名いたします。

それでは、議事に入りたいと思っております。

日程第 1 議案第 3 号令和 3 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 10 号補正）についてを上程いたします。

説明を教育部長、それから生涯学習担当部長、よろしくお願いします。

渡邊部長。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、議案第 3 号令和 3 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 10 号補正）について説明させていただきます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定によりまして、令和 3 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 10 号補正）について、教育委員会の意見を求めるものでございます。

学校教育関係につきましては、私から説明させていただきます。

それでは、歳入の表をご覧ください。第 15 款国庫支出金、02 国庫補助金、05 教育費国庫補助金の 265 万円は、9 月の第 5 号補正におきまして、学校以外の通信環境でタブレットを使用するための設定作業に係る業務委託でございます。GIGA スクールサポーター支援事業補助として、小学校 173 万 7,000 円、中学校 106 万 3,000 円をそれぞれ計上しておりましたが、東京都により補助額が調整されたことによりまして、小学校 165 万 6,000 円、中学校 99 万 4,000 円をそれぞれ増額するものでございます。

続きまして、歳出の表をご覧ください。第10款教育費、01教育総務費、03教育指導費507万3,000円の減額は、教科書採択に伴う中学校教員用教科書及び指導書の購入費用が、当初の予定を下回ったため減額するものでございます。

次に、02小学校費、04学校整備費6,176万9,000円の減額は、今年度小学校10校の体育館に設置しました空調設備改修工事において、その契約差金が生じたため減額するものでございます。

次に、03中学校費、02教育振興費354万1,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした1校の移動教室に係る補助金45万9,000円を減額する一方、中止や延期に伴い発生するキャンセル料に対し、保護者にその負担を求めないことから、キャンセル料等補助金として400万円を計上するものでございます。

次のページをご覧ください。繰越明許費でございます。第10款教育費、02小学校費及び03中学校費のそれぞれ103万2,000円と693万5,000円につきましては、令和3年度中に草花小学校及び東中学校の受変電設備改修工事を行う予定でしたが、建設資材の調達に間に合わず年度内に改修工事が完了しない見込みとなったことから、繰越明許費として令和4年度に予算を繰り越すものでございます。

学校教育に関する補正予算の説明は以上でございます。

教育長（丹治 充君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

私からは、生涯学習関係の補正予算について説明させていただきます。

初めに、歳入予算の補正から説明させていただきます。第10号補正、歳入一覧表をご覧くださいと思います。16都支出金、02都補助金、07教育費都補助金、スポーツ推進課所管の東京2020大会開催関連事業費補助金229万2,000円と、同じくスポーツ振興等事業費補助金23万5,000円の減額補正ですが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が、新型コロナウイルス感染症により公道での聖火リレーや啓発事業の一部が中止になったことから、これに係る経費に対する東京都からの補助金を減額するものでございます。

また、その下の21諸収入、06雑入、05雑入、生涯学習推進課所管の寿大学行事参加費253万4,000円の減額補正ですが、これにつきましても新型コロナウイルス感染症により、寿大学の社会見学と歌舞伎鑑賞教室を中止としたことから、これらの参加費の収入を減額するものでございます。

次に、歳出の説明をさせていただきます。第10号補正歳出一覧表の中ほど、04社会教育費をご覧くださいと思います。01社会教育総務費、放課後子ども教室推進事業経費132万4,000円の減額補正ですが、これにつきましても新型コロナウイルス感染症により、当初の計画よりも実施の回数が減り、講師などへの謝礼が減ったため、予算を減額するものでございます。

その下の04公民館費、公民館事業経費260万9,000円の減額補正でございますが、歳入予算の補正でご説明いたしましたとおり、寿大学の社会見学と歌舞伎鑑賞教室を中止したことから、この事業に係る経費を減額するものでございます。

その下の０８あきる野ルピア運営費のあきる野ルピア運営管理経費、指定管理施設減収補償金６９万円の補正ですけれども、指定管理者制度を導入しているルピア３階、４階部分について、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策に伴う時間短縮営業などによる事業収入の減収分を指定管理者に対して補償するための予算でございます。

次に、０５保健体育費をご覧いただきたいと思います。０１保健体育総務費、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業経費４１８万８，０００円の減額補正でございますが、歳入予算の補正で説明させていただきましたとおり、公道での聖火リレーや啓発事業の一部が中止になったことから、これらの実施に要する経費を減額するものでございます。

また、その下の０２体育施設費、五日市ファインプラザ運営管理経費１，０３３万８，０００円、市民プール運営管理経費１２０万円、秋川体育館・中央公民館運営管理経費１８８万６，０００円の補正でございますが、先ほど説明いたしましたあきる野ルピアと同様に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に伴う時間短縮営業などによる事業収入の減収分を、指定管理者に対して補償するための予算でございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などがありますか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

予算編成お疲れさまでございます。ありがとうございます。

では、まず今の説明の中で１点だけ。第１０号補正の繰越明許費のところの草花小学校と東中学校の受変電設備改修工事の日程が来年度ということですが、もしその日程等が決まっていたら、あるいはこれから決まるようでありましたら、そのおおむねの予定等を教えていただければありがたいです。

以上です。

教育長（丹治 充君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（岩崎 徹君）

お答えいたします。

どちらの学校も現在のところ日程等は未定です。理由としまして、草花小学校につきましては、今年１月に入札を行った結果、建設資材、主に電線ですが、その材料が業者で調達できないことが判明したようです。今年度中に完了することが難しいということで、現在不調になっています。現在は再入札の準備を進めていますが、３月３１日までには間に合わないということで繰越明許させていただきましたしまして対応できればと思っているところです。

施工については、施工業者が決まり次第行うことになりますので、先ほど申し上げたとおり、現在は未定になっております。

次に、東中学校につきまして、こちらは令和３年、去年１２月に施工業者と契約をした

ところですが、やはり契約した後に建設資材、同じく主に電線ですが、調達の見込みが立たないということで、年度内に完了するのは難しいということになっております。それ以外にも土の中を掘りまして、そこへ電線を敷設するための管等の材料は調達ができていますので、既に実施をしているところになります。その他の材料が調達でき次第、施工する計画を現在立てているところでございます。

以上になります。

教育長（丹治 充君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

ただいまの件ですけれども、小学校と中学校の設備の改修工事で、これほどの差があるのはなぜかということと、それから施工業者は同じなのでしょうか、教えてください。

教育長（丹治 充君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（岩崎 徹君）

お答えいたします。

金額の差ということになりますと、草花小学校は１００万円ぐらいの事業予算です。道路から電気を分岐するのですけれども、その分岐する距離が東中に比べると大分短くなっておりますので、その点が金額の差になっていると思っております。

以上になります。

教育長（丹治 充君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

業者は同じですか。

教育施設担当課長（岩崎 徹君）

草花小学校につきましては、これから業者が決まりますので、どういう業者になるかというのは、今のところ未定になります。

以上になります。

教育長（丹治 充君）

小西委員よろしいですか。

委員（小西フミ子君）

分かりました。

教育長（丹治 充君）

そのほか。

田野倉委員。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

今の件に関してですけれども、電線の調達ができないから工事に取りかかれないという説明でしたが、その電線の調達ができないというのは、全国的に何か電線が足りない状況なのですか。

教育長（丹治 充君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（岩崎 徹君）

メーカーから通知が出ているのですが、新型コロナウイルス感染症に関連して工事が少なくなるのではないかという見込みで、メーカー側が生産を少し少なくしたという情報が入っています。実際のところ、工事がそんなに少なくならなかったということで、数が少なくなってしまうという状況が発生しているようです。

以上になります。

教育長（丹治 充君）

田野倉委員。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

では、少し待つて時期が来れば、また供給が可能になると考えてよろしいでしょうか。

教育長（丹治 充君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（岩崎 徹君）

現在の状況ですと、情報が入ってきているのは、もしかすると3月になれば回復するというので、3月に間に合う可能性もありますが、確実ではないということで、今回延ばさせていただきます。

以上になります。

教育長（丹治 充君）

田野倉委員。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

状況がよく分かりました。

教育長（丹治 充君）

そのほかご質問等ございませんか。

田野倉委員。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

2点質問したいと思います。1点目は、歳出の10教育費、03中学校費、02教育振興費の中の移動教室のキャンセル料補助金についてです。前回、前々回もありましたが、中学校のスキー教室を既に実施した学校と延期する学校があるという情報をお聞きしました。現在それがどうなっているのか、あるいはまたキャンセルがあるのかどうか。前は3校延期になったというところまでは話を聞いているので、それ以降の状況をお聞きしたいと思います。

もう1点は、05保健体育費の中の04社会教育費、体育施設費やルピア運営費ですが、指定管理施設の減収補償金ということで、時短営業になったためにその分の補償金をというお話でしたが、どの期間に対する補償になっているのかをお聞きしたいと思います。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（樺山雄三君）

中学校移動教室についてお答えします。

現在ですけれども、秋多中、御堂中、五日市中が今後実施する予定になっております。秋多中につきましては2月28日から3月1日、御堂中につきましては3月2日から4日、五日市中につきましては3月9日から11日です。その3校につきましては、現在東京都から無料のPCR検査キットを配布してもらい、検査をして安全な状態で行く方向で進めています。

以上です。

教育長（丹治 充君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（長谷川美樹君）

それでは、私からは、スポーツ施設の補償につきまして、期間についてお答えさせていただきます。

スポーツ施設の補償につきましては、前回12月の議会で9月までの補償について処理させていただいておりますので、それ以降の3月分までの補償について、見込みを立てまして計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（沖倉英基君）

あきる野ルピアの補償についてお答えさせていただきます。

体育施設と同様に12月補正で9月までを計上させていただきました。以後10月から3月までの分についての計上をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

田野倉委員、いかがですか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

ありがとうございました。年度でいうと後期半年分くらいを見込んでということだと思います。実際問題として新型コロナウイルス感染症がなかったであればというのを100%として考えると、どのぐらいの人数の方が現在利用されているのか。大体の印象で結構ですが、体育施設や公民館施設をどの程度利用されているのかをお聞かせ願えますか

教育長（丹治 充君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（長谷川美樹君）

スポーツ施設につきましてお答えさせていただきます。

施設の特色によって利用状況が大分異なっております。まず、秋川体育館でございますが、こちらは団体の利用が主な利用者になっておりまして、その関係から、元年度と比較して8割ほどの利用者となっております。また、五日市ファインプラザ、こちらにつきましては、団体もございますが、トレーニング室、プールという個人利用者が大変多い施設となっております。個人利用者の利用につきましては、10月中旬までは市民に限定をしている関係もあり、また自粛をされている方々も多く見受けられているところから、利用



状況は3割ほどとなっております。市民プールにつきましては、プールの個人利用者が大変多い施設でございます。こちらも同様に個人利用が多い関係でやはり3割程度というようになっています。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（沖倉英基君）

生涯学習推進課では、公民館、ルピアと、これは講義、講座の貸館的なところで運営をしているところでございますが、やはり通常開館になったとはいっても、新型コロナウイルス感染症で利用を自粛する方々もいらっしゃるという聞いております。新型コロナウイルス感染症感染拡大前のおおむね6割から7割程度という状況でございます。キララホールにつきましては、貸館というよりも週末を中心にした自主事業の実施になります。稼働は公民館、ルピアよりも少ない状況がございまして、50%未満、40%から50%というところで指定管理者から聞いているところでございます。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

田野倉委員、いかがですか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

ありがとうございます。団体利用に関してはだいぶコロナ以前に戻ってきた感じで使っていると思いますが、個人利用となるとまだ自粛が長引いているという感じですね。ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかありますか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入りますけれども、質問がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第1 議案第3号令和3年度あきる野市教育委員会所管予算（第10号補正）については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第3号令和3年度あきる野市教育委員会所管予算（第10号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 議案第4号令和4年度あきる野市教育委員会所管予算についてを上程いたします。

それでは、説明を教育部長、それから生涯学習担当部長、お願いいたします。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、議案第4号令和4年度あきる野市教育委員会所管予算について説明させてい

たきます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和4年度あきる野市教育委員会所管予算について、教育委員会の意見を求めるものでございます。

初めに、資料1をご覧ください。令和4年度教育予算の概要でございます。まず、上段の表、令和4年度一般会計予算の構成ですが、一般会計の予算総額は319億2,585万円で、そのうち教育費は32億2,729万9,000円で、一般会計に占める割合は約10.11%でございます。

次に、中段の表、令和4年度教育予算をご覧ください。当初予算における項別の前年度比較となっております。特にこの中で増減率の高いものとして小学校費ですが、前年度比で2億5,157万8,000円、率で30.67%の減となっております。その主な理由として、小学校整備事業で体育館空調設備設置工事等が令和3年度に完了したことによる減額が大きな要因でございます。

また、中学校費ですが、9,751万6,000円、率で28.22%の増となっております。主な内容として、東中学校の北校舎への渡り廊下改修工事や3つの中学校における受変電設備改修工事など、工事請負費を約7,900万円計上することにより、増額となるものでございます。

また、学校給食費ですが、3,928万6,000円、率で5.98%の増となっております。主な内容として、市長部局に所属していた正規職員である調理員が、12月の人事異動によりまして五日市学校給食センターに配置されたことに伴います人件費の増額と、新学校給食センター建設に向けた基本設計委託料を約2,400万円計上したことなどにより、増額となるものでございます。

また、下段の表には5年間の教育予算の推移を、さらに裏面の2ページには教育費の内訳として、科目ごとに前年度との比較を表記しておりますので、ご確認いただければと思います。

それでは、次に資料2の令和4年度あきる野市教育委員会所管予算、事業別予算（内示額）をご覧ください。左が事業名称、令和4年度と令和3年度の当初予算額、それから増減額、増減率と、備考には各事業費における特徴的な変動事由を記載しております。これらの中から主なものについて、学校教育関係は私から説明をさせていただきます。

初めに、2ページをご覧ください。第10款教育費、01教育総務費、02事務局費の事業名、学校会計年度任用職員管理経費5,234万2,000円は、学校会計年度任用職員として副校長補佐、スクールサポートスタッフ、養護教諭等の病休代替に係る会計年度任用職員と、新たに小学校における外国語活動に係る社会の力活用事業特別非常勤講師を加えたことや、スクールサポートスタッフの時給単価のアップ等により、人件費を137万4,000円増額して計上するものでございます。

また、事業名、通学路交通安全施設整備経費の500万円につきましては、通学路の危険箇所への安全設備等の設置を行うための経費として、新たに建設課が教育費に予算計上するものでございます。

次に、03教育指導費の事業名、教育指導一般経費3,799万1,000円は、教科

書採択が終了し、教員用の指導書等の購入に伴う経費が不要となったことから、1,789万6,000円を減額し計上するものでございます。

3ページをご覧ください。項02小学校費、01学校管理費の事業名、小学校維持管理経費の1億1,187万8,000円につきましては、コロナ禍において換気を行いながら空調を使用することから、エアコンの使用料が増えることに加えまして、燃料単価が上がったことから、光熱水費を増額計上すること、また令和5年度に南秋留小学校に特別支援学級を開設することから、それに伴う備品購入費を計上するなど、1,049万6,000円を増額して計上するものでございます。

また、事業名、小学校特別支援事業経費に計上しておりました特別支援学級介助員の人件費につきましては、予算科目と事業内容の趣旨を踏まえまして、次に説明いたします02教育振興費に科目変更し計上しております。

次に、02教育振興費の事業名、小学校コンピュータ教育経費3,997万5,000円につきましては、小学校5校でパソコン教室のパソコンやサーバー等周辺機器のリース期限を迎え、新たに長期契約を結ぶに当たりまして、GIGAスクール構想の前倒しに伴いタブレット端末を配布したことから、パソコンのリースを除いて契約するため989万8,000円を減額して計上するものでございます。

4ページをご覧ください。事業名、小学校特別支援事業経費の2,758万4,000円につきましては、先ほど説明いたしましたとおり、特別支援学級介助員の人件費であることから、予算科目と事業内容の趣旨を踏まえまして、01学校管理経費からこの02の教育振興費に科目変更し、さらに配当率を増やして計上するものでございます。

次に、04学校整備費の事業名、小学校整備事業経費9,261万3,000円につきましては、小学校3校における受変電設備改修工事3,695万6,000円や令和5年度に開設する南秋留小学校への特別支援学級に伴う改修工事3,000万円を計上する一方、小学校体育館への空調設備の設置が令和3年度で完了したことなどから、2億7,244万7,000円を減額して計上するものでございます。

続きまして、中学校費ですが、増減理由等につきましては、基本的には小学校費と同様になります。

項03中学校費、01学校管理費の事業名、中学校維持管理経費の5,408万9,000円につきましては、光熱水費の増額などを含め338万9,000円を増額して計上しております。

続きまして、5ページをご覧ください。事業名、中学校特別支援事業経費に計上しておりました特別支援学級介助員の人件費につきましては、小学校費と同様に予算科目と事業内容の趣旨を踏まえまして、02教育振興費に科目変更し計上しております。

6ページをご覧ください。04学校整備費の事業名、中学校整備事業経費1億1,893万5,000円につきましては、東中学校の北校舎への渡り廊下等改修工事監理委託432万8,000円及び改修工事6,440万円が、3中学校における受変電設備改修工事1,460万4,000円など、8,300万5,000円を増額して計上するものでございます。

学校教育関係につきましては、以上でございます。

教育長（丹治 充君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

続きまして、私からは生涯学習関係の令和４年度予算について説明をさせていただきます。生涯学習関係の説明につきましても、令和３年度予算との比較で特徴的なものや増減率の大きいものなどについてご説明をさせていただきます。

それでは、資料２、歳出の一覧表の１ページ目をご覧くださいと思います。初めに、０２総務費、０１総務管理費、０６企画費、国際化推進事業経費の当初予算額ゼロについてですが、新型コロナウイルス感染症が現在もオミクロン株など世界的に終息しない中で、マールボロ市との国際交流が難しいことから、令和４年度の事業経費を計上していないことによるものでございます。

次に、資料ですが、飛びまして６ページ、０４社会教育費をご覧くださいと思います。０１社会教育総務費の中ほど、生涯学習推進事業経費９４万２，０００円の増加ですが、コロナ禍での新しい生活様式の中、ＩＣＴ機器などを活用した講座を実施できるように、公民館に無線ＬＡＮの環境を備えるための設備予算として通信運搬費１０５万８，０００円を計上しているためでございます。

同じく社会教育総務費の下の方となりますが、放課後子ども教室推進事業経費２３０万６，０００円の増額ですが、新たに令和４年度に一の谷小学校への開設に向けた予算などを計上しているための増額でございます。

続きまして、７ページの一番上、０３青少年対策費をご覧くださいと思います。青少年対策費の一番下の行です。大島子ども体験塾事業経費４１９万３，０００円の減額ですが、この事業は羽村市と共同で実施しておりまして、幹事市は交互に務めております。令和４年度は羽村市が幹事市となりまして、東京都市長会の助成を受け、実行委員会への補助金を支出するため、本年度幹事市だったあきる野市としての予算は、令和４年度は減額しております。

次に、その下の０５図書館費をご覧くださいと思います。図書館費の上から３段目、五日市図書館運営管理経費４７５万５，０００円の増額ですが、館内の照明をより快適な読書環境を提供できる施設とするため、照明をＬＥＤにするための予算５８３万円などを計上したためでございます。

続きまして、次のページ、８ページの一番上、０７秋川キララホール運営費をご覧くださいと思います。秋川キララホールですが、建設後３０年以上が経過して舞台機構設備の老朽化による改修が必要となっておりまして、令和３年度に続き、令和４年度においても改修工事が必要となっております。令和３年度と令和４年度との比較では、１，６３９万５，０００円の減額となっておりますが、令和４年度においても改修工事費として３，０８０万円を計上しております。

次に、その下の０５保健体育費でございます。０１保健体育総務費、一番上の社会体育一般経費５１０万円の増額ですが、秋川体育館、五日市ファインプラザ、市民プールなどの券売機の老朽化に伴い、新たに利便性の向上も兼ねたＩＣカード対応の券売機を設置するための予算５５９万７，０００円を計上しているためでございます。

最後に、その下の 02 体育施設費、五日市ファインプラザ運営管理経費 394 万 9,000 円の増加ですが、設置してから 30 年が経過して老朽化が著しいバスケットゴールの改修を今年度から行っておりまして、令和 4 年度に必要な改修費用 736 万 6,000 円を計上しているためでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などがありますか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

3 ページと 5 ページにあります 02 小学校費、01 学校管理費、小学校維持管理一括経費、施設管理の中に、トイレ尿石除去手数料が 100 万円、中学校分で 120 万円とあります。学校数を考えたときに、小学校のほうがお手洗いの数が断然多いのではないかと思っていたのですけれども、これはどういう基準で小学校のほうが少し安くなっているのですか。

教育長（丹治 充君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（岩崎 徹君）

お答えいたします。

この予算、小学校が 100 万円、中学校が 120 万円なのですが、全部をやるということではなくて、少し臭いが強いところを担当で決めまして、予算の範囲内でその場所だけをやるという形で予算を組んでいるところであります。

以上になります。

教育長（丹治 充君）

小西委員よろしいですか。

委員（小西フミ子君）

了解いたしました。ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

そのほか質問ありますか。

田野倉委員。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

歳出の 1 ページのところで、02 総務費、01 総務管理費、06 企画費の国際化推進事業経費で、先ほどの説明ではコロナ禍でここ 2 年間、マールボロウ市との交流事業ができていないということでした。今回も予算が計上されていませんが、現在マールボロウ市とはどういった関係、状況になっているのか。今後どういった事業を継続していこうと思っているのかということと、昨年、青年の会が中心となり各中学校でマールボロウ市の事業はこういうものですよという展示をされていたと思うのですが、今年度は何かつながりが保てるような代替事業の計画はされているのでしょうか。その 2 点をお聞きしたいと思います。

教育長（丹治 充君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（沖倉英基君）

お答えをいたします。

現在マールボロウ市の事業につきましては、ここ２年間事業ができていなかったことから、マールボロウ市の関係者との連絡も、新型コロナウイルス感染症拡大前に実施していたときほど頻繁に連絡が取れていないというところは状況としてございます。あきる野市もですけれども、先方も担当が変更になったと聞いています。あくまでもメールではありますが、最近の状況について交換し合っている現状でございます。

来年度の事業につきましては、予算編成時、１２月の中旬頃に最終的に理事者も含めて調整をさせていただいたところです。予算編成時におきまして、令和４年度を見据えて、その当時の状況ですが、新規感染者数は減少しているものの、日本とアメリカの状況が変異株や第６波の懸念があったということがあり、子どもたちの安全を第一に考えると、やはり実施は難しいのではないかと予算の計上を見送ったというところが経緯の一つとしてございます。

年が明けまして、やはり状況も刻一刻と変わるものですから、２月上旬、事業実施についての判断を、準備期間を考えるともう早急にしなければならないといったときに、第６波として、オミクロン株等の感染が拡大をしているような状況もございました。これも内部で調整をさせていただきまして、市長までの決定で、事業の中止を決定をした状況がございます。

もう一方のご質問ですが、本年度の代替事業というお話ですが、やはり新型コロナウイルス感染症感染拡大の中でなかなかマールボロウ市とも思うように連絡も取れていないというような状況もございます。ただ、市民の方の期待もありますし、これまでの経緯もございますので、何らかの形で実施ができればとは思っております。やはりここは予算のこともございますし、庁内の関係部署ともよく調整をさせていただき、また３つの協力団体もございますので、皆様のご意見を十分聞きながら、これから協議をさせていただき、実施するか否か、するのであればどのような方法が一番しかるべき方法なのかについて、調整をしてまいりたいと考えているところでございます。

教育長（丹治 充君）

田野倉委員。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

ありがとうございました。

教育長（丹治 充君）

そのほか質問ありませんか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

参考資料の中からでもよろしいでしょうか。

教育長（丹治 充君）

はい。

委員（岡部秀敏君）

参考資料の歳入の３ページの学校給食のところでは、２１の０６、０３学校給食納付金のところで滞納繰越分という項目があります。滞納等について、理由等が分かっている範囲内で、またもしその滞納について、徴収方法について何かお考えがあれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育長（丹治 充君）

学校給食課長。

学校給食課長（山本匡俊君）

お答えします。

まず、この滞納者ですが、児童生徒数から見ますと大体３割から４割の方が、転出、卒業等した方が占めております。実際の滞納理由ですが、電話催告等させていただきまして、その中で、新型コロナウイルス感染症の影響で勤務日数が減り、給食費に回す余裕がないという方もいらっしゃいました。また、母子家庭などで転出を繰り返されている方、ＤＶ等で追跡できないという理由等で、対応できないケースもございます。また、児童手当からの代理納付制度のご案内も催告状の中に同封させていただいているのですが、手続きをしていただけない、電話催告の中で忘れていましたという方が多く見られます。徴収についての考え方ですが、滞納繰越分に限らず、現年度も含めまして徴収につきましては、前年度分の徴収を重点的に行い、翌年度への滞納繰越を少なくするというのを重点的に取り組んでおります。そういう中で、滞納繰越分のある方もいらっしゃいますので、電話催告などで小まめに徴収のお願いをさせていただいています。

今後ですが、悪質と思われる方につきましては、内容証明郵便で催告をさせていただくことも考えております。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

ありがとうございます。大変な事務作業になると思いますが、よろしく願いいたします。

教育長（丹治 充君）

そのほか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

８ページの０２体育施設費、五日市ファインプラザ運営管理経費、バスケットゴールの改修工事ですけれども、期間はどれぐらいのなのか。

それから、その間には、バスケット以外の卓球とかほかで利用している方たちは、通常通りに利用ができるのかどうかを教えてください。

教育長（丹治 充君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（長谷川美樹君）

お答えいたします。

期間につきましては、現在工期を5月下旬に設定をしております。進捗状況は、4月末ぐらいには工事自体は終わる予定で施工を進めていただいております。現在バスケット以外の卓球、そのほかの競技につきましては、体育室は使える状態になっております。以上でございます。

教育長（丹治 充君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

ありがとうございました。

教育長（丹治 充君）

そのほか質問ありませんか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

まとめて5点お伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、歳出8ページの10、01、03、34の学校と家庭の連携推進事業経費についてですが、もし具体的な内容が伺えればということが1点。

2点目ですが、13ページと17ページにある小学校、中学校の日本スポーツ振興センター負担金、これがあることで子どもたちは安心した学校生活を送る一助になっていると思います。実際に活用した例がありましたら、代表的なもので結構ですので、お伺いできればと思います。

3点目ですが、19ページの10、04、01、26の生涯学習人材バンク事業経費についてですが、人材バンクに登録されている人数や、あるいは課題等があったら伺えればと思います。

続いて、20ページの10、04、02、10の埋蔵文化財緊急発掘調査経費についてですが、いろいろなところで工事が行われていますが、直近の発掘調査等、あるいはこれから予想される案件があれば伺えればと思います。

最後ですが、24ページの10、04、05、06中央図書館運営管理経費、1703の図書等購入費、これは市内にある図書館、分室の合計だという理解でよろしいでしょうか。また、その購入時等の方針について伺えればと思います。多くなりましたが、よろしくお願いいたします。

以上です。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（樺山雄三君）

お答えします。

学校と家庭の連携推進事業経費につきましては、不登校傾向の子どもや保護者を支援する事業になっております。教員とは違う立場の支援員が、児童に寄り添って家庭訪問や電話など連絡をしながら支援をしていくことになっております。来年度の令和4年度につきましては、五日市小学校が1年目で、2年目以降の指定校としては、多西小学校、屋城小



学校、増戸小学校、増戸中学校の4校になります。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

それでは、私からは日本スポーツ振興センターの負担金についての質問について回答させていただきます。

活用した事例でございますが、まず活用件数といたしましては、令和2年度、前年度になります。利用件数が小・中学校合わせて142件となっています。令和3年度につきましては、2月支給分まででございますけれども、少し増えておりまして164件となっています。

また、事例としましては、小・中学校ともに体育の授業、小学校であれば休憩時間中のけが、また中学校においては部活動の際のけがなどの事例が多いという状況になっております。症状としましては、捻挫や打撲といった事例が多くなっております。

以上です。

教育長（丹治 充君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（沖倉英基君）

私からは3点目、4点目の質問について回答させていただきたいと思います。

現在、人材バンクに登録されている人数、それから課題ということですが、登録者数につきましては、個人が34件、団体が7件となっております。人材バンクの登録期間は2年間でありまして、今年度で登録が終了することから、現在、来年度以降の登録者の受付を行っております。来年度以降の現時点での受付状況でございますが、個人27件、団体7件と個人が7人減少している状況でございます。そういったことから課題といたしましては、登録者、利用者の減少と捉えているところでございます。

それから、4点目、埋蔵文化財について回答させていただきたいと思います。埋蔵文化財の発掘調査につきましては、文化財保護法に基づく発掘届が提出された開発事業に対し、遺構、これは昔の村家の跡などを建物の形や構造を知る手がかりになるような残存物のことをいいますが、そういった遺構があるかどうかを調査するものでございます。直近の発掘事例といたしましては、草花等で実施した宅地造成事業前の試掘調査、それから伊奈等で実施した個人住宅建設前の試掘調査など複数ございます。また、今後調査が予想される案件についてですが、調査の内容等について、事業者から照会や相談はありますが、遺跡に該当するのか、試掘調査は必要かなど、個別な案件次第となりますので、現段階で調査の実施について見込むのは困難な状況でございます。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

図書館長。

図書館長（細谷英広君）

それでは、私から歳出の24ページ、図書等購入費についてお答えいたします。

まず、こちらの費用につきましては、委員のご指摘のとおり、市内にあります図書館計4館の合計額でございます。購入費の方針ということでございますが、こちらにつきましては、あきる野市の図書館では図書館資料選定基準というものを設けております。一般図書や児童向け図書等の大きな分類から、それをさらに細かく分けております。このような図書を集めて資料収集をしていく、非常に細かい基準となっております。これに基づきまして、各館で利用者の方のリクエスト等も考慮いたしまして選定をしているという流れでございます。図書館4館それぞれで回すことも可能ですので、全体のバランス調整のために選定部会という連絡会を設けます。そこで全体の購入する図書の調整を行っているという形で選定をしております。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

そのほか質問ありますか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第2 議案第4号令和4年度あきる野市教育委員会所管予算については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第4号令和4年度あきる野市教育委員会所管予算については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 議案第5号あきる野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則を上程いたします。

それでは、説明を教育部長、よろしくお願いします。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、議案第5号あきる野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について説明させていただきます。

提案理由でございますが、令和4年4月1日施行の民法の一部を改正する法律により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることになりましたが、成人の式典につきましては、これまでどおり20歳を迎える成人を対象とし、式典名を二十歳を祝う会として実施することといたしました。このことに伴いまして、あきる野市教育委員会事務局処務規則の規定を整理する必要があるため、同規則の一部を改正するものでございます。

改正内容ですが、別表、第3条関係の教育部の生涯学習推進課の款生涯学習係の項第5号中「成人式」を「二十歳を祝う会」に改めるものでございます。

施行日につきましては、令和4年4月1日でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などがありますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第3 議案第5号あきる野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則は、  
原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第3 議案第5号あきる野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則は、  
原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第4 議案第6号あきる野市教育基本計画（第3次計画）の策定につ  
いてを上程します。

それでは、説明を教育部長、お願いいたします。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、議案第6号あきる野市教育基本計画（第3次計画）の策定について説明させ  
ていただきます。

提案理由でございますが、教育基本法に規定される教育振興基本計画として、別紙のと  
おり、あきる野市教育基本計画（第3次計画）を策定することから、教育委員会の承認を  
求めるものでございます。

詳細につきましては、教育総務課長から説明いたしますので、よろしくをお願いいたしま  
す。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

それでは、私から説明させていただきます。昨年11月の教育委員会定例会におきまし  
て、本計画素案について報告をさせていただいたところでございます。その後、昨年12  
月9日に行われました、あきる野市議会福祉文教委員会におきまして、本案について報告  
をさせていただき、委員の皆さん方からもいくつかのご意見をいただいたところでござい  
ます。

また、12月15日から翌年1月14日までの間、パブリックコメントを実施したとこ  
ろ、6人の方から56件、大変多くのご意見をいただいております。主な内容といたしま  
しては、学校教育の取組に対するご意見が最も多く、37件となっております。そのほか  
学校給食について、スポーツへの取組について、児童・生徒の安全対策について、家庭、  
地域、学校との連携した取組についてなどのご意見となっております。

なお、このたびパブリックコメントでいただいたご意見につきましては、大半が各課の  
今後の具体的な取組に対するご意見でございましたので、今後、取組を進めていく上での  
参考にさせていただきたいと考えております。

その後、1月31日に実施いたしました、あきる野市教育基本計画第3次計画策定検討

委員会、そして教育委員の皆様方にもこれらについて報告をさせていただき、またご確認をさせていただいた上で、一部修正を加えたものを本日、本計画の最終案としてお示しをしておりますので、よろしくお願いします。

最後に、今後の予定でございますが、本日ご承認いただきましたら、3月25日に予定されています、あきる野市議会議員全員協議会において報告をさせていただき、令和4年4月からの施行をさせていただく運びとなっております。

私からの説明は以上でございます。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などがありますか。いかがですか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

意見ですけれども、この計画は11月に私たちも見せていただきました。何回も検討していただいて、定例会のときに見た以降もパブリックコメントをたくさんいただいて、これだけ興味関心を持っていただいている意見に対して、市としてしっかりとお答えされていますし、私は、このまま進めてもいいなと感じました。

以上です。

教育長（丹治 充君）

意見として承りました。

そのほかございませんか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第4 議案第6号あきる野市教育基本計画（第3次計画）の策定については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第4 議案第6号あきる野市教育基本計画（第3次計画）の策定については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第5 議案第7号あきる野市生涯学習推進計画（あきる野学びプラン4）の策定についてを上程します。

それでは、説明を生涯学習担当部長、お願いいたします。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

それでは、議案第7号あきる野市生涯学習推進計画（あきる野学びプラン4）の策定についてご説明いたします。

提案理由でございます。あきる野市において生涯学習を一層推進していくため、別紙のとおり、あきる野市生涯学習推進計画（あきる野学びプラン4）を策定するので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、生涯学習推進課長から説明いたします。

教育長（丹治 充君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（沖倉英基君）

それでは、説明をさせていただきます。昨年11月の教育委員会定例会におきまして、本計画案について報告をさせていただきました。その後、12月9日に行われました、あきる野市議会福祉文教委員会において報告をさせていただき、委員の皆様方からいくつかのご意見をいただきました。

また、12月15日から1月14日までの間、パブリックコメントを実施したところ、5人の方から51件のご意見をいただきました。パブリックコメントの内訳といたしましては、用語、策定の視点など、計画全体に関することが9件、個別施策、ソフト面に関することが26件、施設整備、ハード面に関することが9件、職員の体制、資質の向上に関することが2件、数値目標に関することが2件、多様な意見徴取に関することが3件となっております。いただきましたご意見につきましては、後日ホームページで公表させていただきます。また、今後の取組の参考にさせていただきます。

なお、教育委員の皆様方、福祉文教委員会の委員、生涯学習推進本部の委員からいただきましたご意見のうち、一部修正を加えたものにつきましては、計画の最終案として本日配付をさせていただきました。

今後の予定でございますが、本日ご承認をいただければ、3月25日に予定されております、あきる野市議会議員全員協議会において報告をさせていただき、令和4年4月から施行する運びとなっております。

私からの説明は以上でございます。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などがありますか。

今までも皆さんには読み込んでいただいておりますので、何かあれば伺いたいと思います。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

質問ではなく、これを見せていただきまして、お話ししたいと思うことがあったのでお話しさせていただきます。この24ページの子育て中の市民が参加しやすい環境づくりの中で、託児付き講座の実施、保育者確保のための登録制度の充実などが書かれている欄です。今、祖父母との同居家庭が少なく核家族の家庭が多い中で、よくワンオペという言葉聞くのですけれども、子育てで家事も育児も学校関係もほとんどが母親の負担になってしまうことが多いと思うのです。もちろん父親の場合もありますけれども、そんな中で子どもの反抗期などの対応などで母親の精神状態がいつぱいいつぱいになって心が壊れていき、虐待などを招きかねないという状況も出てくると思うのです。そんなとき母親だけの趣味の時間を持つことでストレス解消になり、その貴重な時間を、楽しかった、満足感を得られたということにより、家に帰ったときに子どもが一層愛おしく思えたりすると思い

ます。私自身が重度障がい者を育てたという個人的な体験もあるのですが、とにかく自分が一人になって自分だけの時間を持つということがとても大事で、生きていけると思うことがありました。母親の精神面を第一に考えていくことが大事だと昔から思っていましたので、この施策は具体的にこういうことがありますよと、預かりますよということを進めていただきたいと本当に思いましたので、特に言わせていただきました。

先日、不登校の児童を考える会に出席しました。発達障害を持つお子さんのお母さん方がやはり、子どもを育てているのは母親の責任であるという自責、つらさで、本当にいっぱいいっぱいになってしまっているのが伝わってきました。少し解放してあげたい、母親の気持ちをもう少しリラックスさせてあげたいととても感じました。こういうものをもう少し知らせていただいて、お母さんが一人になって何か好きなことをしていいんだよということを勧めたいという気持ちになりました。

それから、もう一つ、いいですか。

教育長（丹治 充君）

どうぞ。

委員（小西フミ子君）

もう一つ言いたかったことは、前にも何回も言っていますけれども、41ページの青年学級活動に対する支援の充実です。幼保小中高までは、住んでいる子どもたちの中で、健常の子どもたちは自分たちで友達をつくって会う機会を約束できたりしますけれども、ハンディキャップを持つ子どもたちは、多分学校以外では、自分からお友達に声をかけて、どこかで会うことがめったにできていないのが現状だと思います。そんな中で高等部を卒業した後に、このような青年学級の活動団体のような方々が、この子たちの活動場所をつくってあげられるということは、とても楽しみや生きがいにつながるので、ぜひ理解を深めて、企画を立ててくださる方々を育ててほしいと思いました。こちらの支援をどうぞよろしくお願いします。

以上です。

教育長（丹治 充君）

小西委員からは、意見、あるいはこの学びプラン4に対する感想をお聞かせいただきましたが、担当課から何かありますか。

どうぞ、生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（沖倉英基君）

貴重なご意見ありがとうございます。全ての事業が大事だと認識している中で、やはり様々な立場の方がいらっしゃいますので、一つ一つ大事にしていきたいと思っていますところでございます。先におっしゃっていただきました公民館事業で託児もありますので、それは今後も継続してやっていきたいと思っています。

それから、青年学級に関することにつきましては、これは補助金の支援になっておりますけれども、生涯学習推進担当だけではなくて、関係部署や社会福祉協議会など関係する機関もあると思いますので、そういったところとも折を見て連携強化しながら支援ができるように、こちらを進めてまいればと思っています。

教育長（丹治 充君）

それでは、質問等はないようですので、質疑を終了いたします。

日程第5 議案第7号あきる野市生涯学習推進計画（あきる野学びプラン4）の策定については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第5 議案第7号あきる野市生涯学習推進計画（あきる野学びプラン4）の策定については、原案のとおり承認されました。

それでは、続きまして教育長及び教育委員の活動報告に入りたいと思います。

私からは、今回様々な会議等が開催されましたけれども、全て書面開催、あるいはオンライン会議形式で行われました。

そのほかの関係でお話を申し上げますと、第3回目の新学校給食センター共同整備検討委員会が行われました。

それから、昨日でしたけれども、西多摩中学校校長会が本市で開催されまして、西多摩の教育全体について、あるいはコロナ禍の中での活動について話し合いが行われました。

私からは以上です。

教育委員さんから何か報告ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

ほかにはないので、教育長及び教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等について、ご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

それでは、私から、今後の日程等についてご案内をさせていただきます。

まず初めに、明日2月17日木曜日でございますが、東京都市町村教育委員会連合会第2回の研修会が、オンライン会議で行われることになっております。教育委員の皆様方におかれましても、どうぞよろしくお願い致します。

次に、3月18日、少し飛びますけれども、金曜日に中学校、また翌週の24日木曜日には小学校の卒業式が予定をされております。本年度もどうぞよろしくお願い致します。

なお、詳細につきましては、改めてご報告させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

最後に、次回3月の定例会でございますが、3月24日木曜日、小学校の卒業式の日になりますけれども、午後2時から505会議室で開催をいたします。どうぞよろしくお願い致します。

私からのご案内は以上でございます。

教育長（丹治 充君）

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会2月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後3時22分